

親子記者事業実施要綱

- 1 趣旨 会員自治体の小学生とその保護者が記者となり、8月9日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典等の被爆地の様子や被爆者へ取材することにより、核兵器廃絶と平和の願いの継承を図ります。
- 2 主催 日本非核宣言自治体協議会（事務局：長崎市平和推進課）
- 3 事業内容 (1) 実施場所 長崎市
 (2) 実施期間 平成22年8月8日（日）～11日（水）
 (3) 募集人員 18人（小学生1人とその保護者1人の9組）
 (4) 日程等 （詳しい日程は参加者決定後、本人に連絡します）

8月8日（日）	午後	参加者受付の後、事務局による説明会 取材方法の説明 協議会会長（長崎市長）表敬 参加者交流会（軽食付き） (長崎市 泊)
8月9日（月）	午前	長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典 参加
	午後	取材活動（被爆遺構巡り、被爆者証言、青少年ピースフォーラムなど） (長崎市 泊)
8月10日（火）	午前	取材活動
	午後	記事作成、編集 (長崎市 泊)
8月11日（水）	午前	参加者報告会、解散

- 4 募集要項
- 募集人数 18人（小学生1人とその保護者1人の9組）
 全国9ブロックから各1組ずつ参加していただきます。
 ＊申し込み多数の場合は抽選となります。
 - 応募対象 日本非核宣言自治体協議会の会員自治体に居住する小学生とその保護者で、平和・原爆・核兵器廃絶などに関心がある方。
 これまでに参加された方はご遠慮ください。
 - 報告等 取材記録を事務局に提出していただきます。
 事務局で編集して、「おやこ記者新聞」を発行いたします。
 また協議会ホームページ等でも紹介します。

■参加費補助 下記について、主催者が負担いたします。

- (1) 空港、代表駅から長崎駅までの航空・鉄道往復運賃。
* 協議会が委託する旅行代理店が手配を行います。
- (2) 主催者が用意するホテル（ツイン部屋、朝食付、3泊）の宿泊代。
遠隔地からの移動のため、行程中に前後泊が必要と認められる場合はその宿泊代。
- (3) 取材補助経費（1組当たり1万円）
* 上記以外の食費、個人的な負担費用、旅行保険代などは含みません。なお、行事参加期間中は、協議会において、簡易スポーツ保険に加入します。

5 応募方法 はがきまたはEメールで次の事項を書いてお送りください。

- ① 住所 ② 参加者の氏名（ふりがな）・性別 ③ 小学生の学校名、学年
- ④ ご連絡先の電話番号 ⑤ 保護者の氏名（ふりがな）・性別と印鑑（はがきの場合）
- ⑥ 平和を願う一言メッセージ

応募先・問い合わせ

〒852-8117

長崎市平野町7番8号 長崎市平和推進課内

日本非核宣言自治体協議会事務局

電話 095-844-9923

* 応募は1通につき1組のみとなります

* 当協議会ホームページからもご応募いただけます

<http://www.nucfreejapan.com>

* 応募者多数の場合は、5月25日、協議会の総会において、抽選を行い、発表は当選者にのみはがきまたはメールにて通知いたします。

6 締め切り 2010（平成22）年5月10日（月）（当日消印有効）

7 その他 カメラなど取材に用いる道具は参加者でご用意ください。

